



# うちなー健康経営宣言

第 2030 号  
令 和 6 年 12 月 2 日 登録  
令 和 年 月 日 更新

## 代表者メッセージ

商工会職員は、地域商工業者の経営課題等を解決し企業の維持・成長発展を支援する重要な職務を担っていることから、職員が心身ともに健康で安心して働く職場環境づくりを目指し、職員各々が十分に能力を発揮できる様、積極的に健康経営に取り組んで参ります。

## 取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。(100%)
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせるように努める。(目標100%)
3. 健診の結果、有所見者となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 従業員の家族の健診受診を奨励する
5. 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う
6. 運動機会の増進に取り組む
7. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む
8. 血圧管理に取り組む
9. 感染症予防に取り組む
10. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する
11. メンタルヘルス対策に取り組む
12. 治療と仕事の両立支援に取り組む